2023 年 8 月 23 日

調布市長　長友貴樹　様
調布市産業振興課 御中
調布市福祉健康部 御中
不動商店会　御中

イッキ飲み防止連絡協議会
代表　村田陽子
特定非営利活動法人 ASK（アルコール薬物問題全国市民協会）
代表　今成知美

不動商店会主催第 26 回ハッピーまつりでのビール早飲み大会の中止を求める要望書

調布市の不動商店会が第 26 回ハッピーまつり（9 月 3 日）で行なうビール早飲み大会の中止を求めます。

【要望に至った経緯と理由】
調布市報で知ったという複数の住民の方たちから、私たちの団体に、「商店街と市役所にビールのイッキ飲みの危険性を訴える電話をしたが、らちが明かず、困っている」との連絡が入りました。

8 月 22 日、イッキ飲み防止連絡協議会の事務局から不動商店会の主催者問い合わせ先に電話したところ、「対策はしている」と言って電話を切られました。
調布市産業振興課商業観光係の担当者は、「その件については認識している。もともと早飲みについてアルコールとは聞いていなかったので、現在確認している。ただ、市は後援しているわけではなく広報のみなので、権限はない」との回答でした。

特定非営利活動法人 ASK は 1983 年から、イッキ飲み防止連絡協議会は 1992 年から、アルコール関連問題の予防を目指して活動しています。
アルコールには致酔性（中枢神経の抑制）があるため、早飲みは、急性アルコール中毒のリスクを招く危険な飲み方です。競争や場の盛り上げ（周囲のはやし立て）によってエスカレートし、これまでに多くの若者が命を失っています。
イッキ飲み防止連絡協議会は遺族によって設立された団体で、1993 年から例年実施している、イッキ飲み・アルハラ防止キャンペーンには、ビール酒造組合、日本酒造組合中央会、日本蒸留酒酒造組合、日本洋酒酒造組合、全国小売酒販組合中央会、日本洋酒輸入協会と、酒類業界全体が協賛しています。
アルコール飲料の早飲み大会をよしとする酒類メーカーはありません。

不動商店会は、「急性アルコール中毒になる量ではない」と考えているのかもしれません。けれど、事故さえ起きなければいいというものではありません。
公式行事としてビール早飲み大会を行なうことは、不動商店会が危険な飲酒を是認し自ら推進することになります。
調布市もその広報を担ったことで、それを認めたことになります。

ハッピーまつりが家族連れを対象にしていることは、チラシの絵からも明らかです。
参加した子どもたちは、ビール早飲み大会を夏の日の思い出として記憶するでしょう。
教育的にも非常に問題がある行為です。

今回の企画は、コロナ禍が収束し、商店街に以前の活気を取り戻そうという趣旨で行なうものと思います。
そこに、ビール早飲み大会は必要不可欠でしょうか？
不動商店会に、ビール早飲み大会をやらないご英断を願います。
また調布市はその実現のため、同商店会と話し合いの場を持たれますよう、要望します。

【参考：アルコール健康障害対策基本法】
なお、ビール早飲み大会は、2014 年施行の「アルコール健康障害対策基本法」で規定された不適切な飲酒につながるものと考えます。同法には、地方公共団体、事業者、国民などへの責務が定められていますので、ご参考までに転記します。

（地方公共団体の責務）
第五条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、アルコール健康障害対策に関し、国との連携を図りつつ、その地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。
（事業者の責務）
第六条　酒類の製造又は販売（飲用に供することを含む。以下同じ。）を行う事業者は、国及び地方公共団体が実施するアルコール健康障害対策に協力するとともに、その事業活動を行うに当たって、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止に配慮するよう努めるものとする。
（国民の責務）
第七条　国民は、アルコール関連問題（アルコール健康障害及びこれに関連して生ずる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題をいう。以下同じ。）に関する関心と理解を深め、アルコール健康障害の予防に必要な注意を払うよう努めなければならない。

第 2 期アルコール健康障害対策推進基本計画（令和３年３月閣議決定）
（１）　アルコール健康障害の発生予防
＜重点課題＞
・飲酒に伴うリスクに関する知識の普及と不適切な飲酒を防止する社会づくりを通じて、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防する。
＜取り組むべき施策＞
・20 歳未満の者や妊産婦などの飲酒すべきでない者の飲酒リスクの普及啓発及び不適切飲酒を未然に防ぐ取組の徹底を引き続き実施する。
・また、将来的なアルコール健康障害の発生につながる健康リスクの高い飲酒習慣や、アルコール関連問題の要因となり得る一時多量飲酒のリスクに対する理解の促進を図る。
・飲酒に伴う健康影響は、年齢、性別、体質等に応じて異なることを踏まえ、誰もがアルコール健康障害の問題を我が事と認識できるように、特に健康影響を受けやすいと考えられる女性・若年者・高齢者など、特性に応じて留意すべき点等をわかりやすく啓発を進める。
・酒類業界においても、国や地方公共団体によるこれらの普及啓発と連携し、不適切な飲酒の誘因防止の観点から、アルコール飲料の広告・表示等における自主的な取組を引き続き進める。